

【参考】「令和7年度仙台市保育利用対象施設等一覧」 変更反映箇所等一覧

※令和7年10月14日付けの「令和7年度仙台市保育利用対象施設等一覧」は、令和7年4月1日現在の内容に、その後令和7年10月14日までの間に新たに生じた変更事項等を反映させたものです。反映済みの当該変更事項等の内容について、参考に掲載します。

ページ	区	種別	保育施設等名	変更事項等	変更等 反映日
2				●「■ お申込みの前に必ずご確認ください。」中「※延長保育時間について『一』となっている施設等については、保育標準時間の延長保育を実施しておりませんが、保育短時間の延長保育の実施については施設等により異なりますので、各施設等へご確認ください。」の次に「(家庭的保育事業・小規模保育事業 C 型の保育短時間・標準時間の延長保育については、施設の見学の際にご確認ください。)」を加える。	R7.5.1
3	青葉区	保育所	和敬保育園	●保育施設等名 (変更前) 和敬保育園 → (変更後) (仮称)和敬ぱれっと保育園 ●設置主体 (変更前) (宗) 荘厳寺 → (変更後) (社福) 仙台ぱれっと福祉会 ●開所予定施設に係る情報を追加 ※令和8年4月より、設置主体が(宗) 荘厳寺から変更となり、保育施設等名が和敬保育園から変更となる予定の施設です。他の保育施設等と同様に入所申込が可能です。	R7.10.14
3	青葉区	認定こども園	ロリポップクラブマザリーズ 電力ビル園◇	●注意事項 (変更前) ◇電力ビル解体に伴い、令和11年度末までの間に移転又は廃止を予定しています。詳細は施設にお問い合わせください。 (変更後) ◇電力ビル解体に伴い、令和8年度末での廃止を予定しています。詳細は施設にお問い合わせください。	R7.10.14
4	青葉区	認定こども園	認定こども園仙台 YMCA 幼稚園	●電話番号 (変更前) 222-7533 → (変更後) 222-7634	R7.9.1
6	青葉区	小規模保育事業	ぽっかぽか栗保育園	●延長保育時間 (変更前) — → (変更後) ~18:45	R7.8.1
6	青葉区	小規模保育事業	りありのきっず仙台錦町公園	●住所 (変更前) 本町一丁目 10-28 FUKUDA 本町ビル 1F (変更後) 本町一丁目 10-28 シエロ本町 1 丁目ビル 1F	R7.9.1
6	青葉区	事業所内保育事業	ビックママランド支倉園	●注意事項を削除 ◇令和7年度における設置主体の変更について事業者より相談を受けています。詳細は施設にお問い合わせください。	R7.6.1
7	青葉区 【宮城総合支所管内】	保育所	落合保育所	●定員 (変更前) 120 → (変更後) 140	R7.8.1
7	青葉区 【宮城総合支所管内】	認定こども園	栗生あおばこども園	●短時間の利用時間帯 (変更前) 8:00~16:00 → (変更後) 8:30~16:30	R7.5.1

7	青葉区 【宮城総合支所管内】	小規模保育事業	いろは園	●土曜日の開所時間（変更前）～19：00 →（変更後）～18：00	R7.5.1
8	宮城野区	保育所	榴岡はるかぜ保育園	●定員（変更前）86 →（変更後）89	R7.7.1
10	宮城野区	小規模保育事業	ぼだい保育園	●受入可能年・月齢（変更前）4か月～ →（変更後）3か月～	R7.5.1
10	宮城野区	小規模保育事業	ブルーベリーズ保育園	●定員（変更前）19 →（変更後）12 ●延長保育時間（変更前）～19：00 →（変更後）～18：30	R7.5.1 R7.7.1
11	若林区	保育所	ビックママランド卸町園	●注意事項を削除 ◇令和 7 年度における設置主体の変更について事業者より相談を受けています。詳細は施設にお問い合わせください。	R7.6.1
11	若林区	保育所	六郷ばれっと保育園	●受入可能年・月齢（変更前）3か月～ →（変更後）2か月～	R7.7.1
13	若林区	家庭的保育事業等	岸 麻記子	●小規模保育事業 C 型「岸 麻記子・天間 千栄子」から家庭的保育事業「岸 麻記子」に変更 ●定員（変更前）10 →（変更後）5	R7.6.1
16	太白区	家庭的保育事業等	高橋 加奈◇	●注意事項 （変更前）◇令和 8 年度に施設の移転に伴う休止を予定しています。詳細は事業者にお問い合わせください。 （変更後）◇令和 8 年度より施設の移転を予定しています。詳細は事業者にお問い合わせください。	R7.7.1
17	太白区	小規模保育事業	ビックママランドあすと長町園	●注意事項を削除 ◇令和 7 年度における設置主体の変更について事業者より相談を受けています。詳細は施設にお問い合わせください。	R7.6.1
17	太白区	小規模保育事業	バイリンガル保育園八木山	●標準時間の利用時間帯（変更前）7：15～18：15 →（変更後）7：00～18：00 ●延長保育時間（変更前）～18：45 →（変更後）～19：00 ●土曜日の開所時間（変更前）～18：30 →（変更後）7：30～18：30	R7.5.1
18	泉区	保育所	七北田保育所◇	●注意事項 （変更前）◇現地建替え工事の実施のため、令和 7 年 9 月頃から令和 10 年 3 月頃までの間の保育は、七北田字東裏 28-1 に新設する仮設保育室にて行う予定です。 （変更後）◇現地建替え工事の実施のため、令和 7 年 10 月頃から令和 10 年 3 月頃までの間の保育は、七北田字東裏 28-1 に新設する仮設保育室にて行う予定です。	R7.8.1
20	泉区	家庭的保育事業等	及川 文子◇	●注意事項を追加 ◇令和 7 年度末に事業終了を予定しています。	R7.8.1
20	泉区	家庭的保育事業等	多田 直美	●標準時間の利用時間帯（変更前）7：15～18：15 →（変更後）7：30～18：00 ●土曜日の開所時間（変更前）～18：15 →（変更後）土曜日受入なし	R7.8.1